

自主防災組織について



1 自主防災組織とは

2 自主防災組織の役割・活動

3 自主防災組織の課題

4 自主防災組織への支援

5 川崎市からのお願い

1 自主防災組織とは

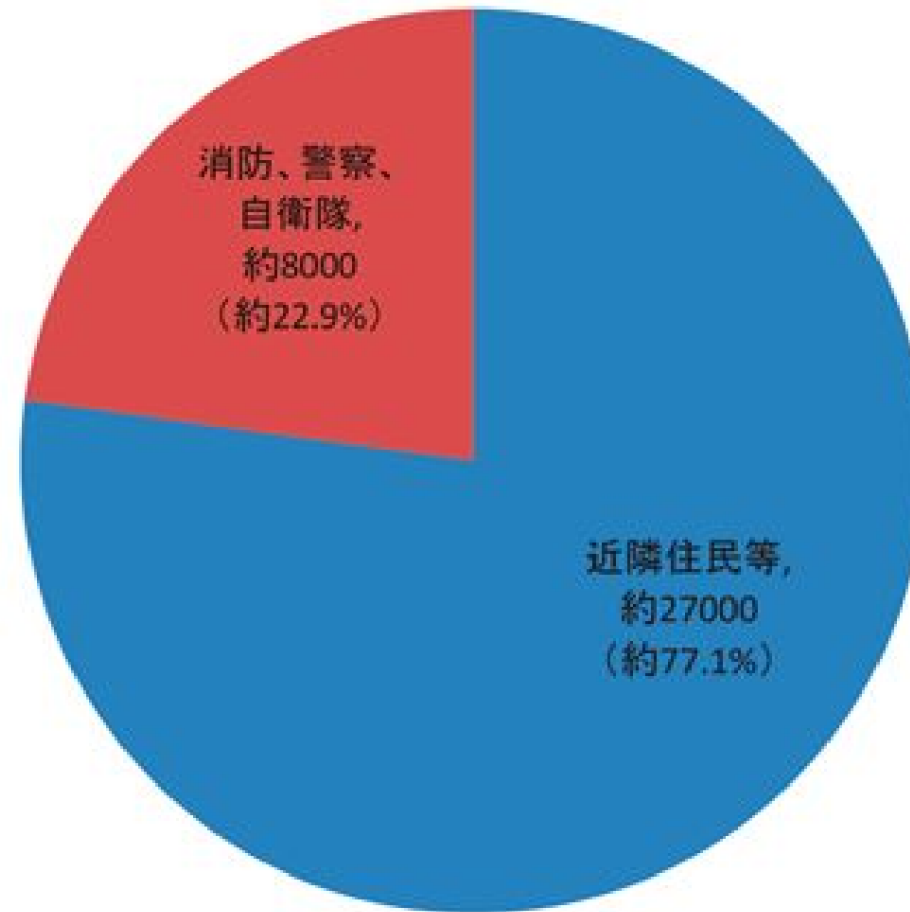
「自分たちの地域は自分たちで守る」

この意識の元、住民同士が助け合って災害に備え、
災害を乗り越えることができるよう活動する組織

⇒住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織
(災害対策基本法第2条の2第2)

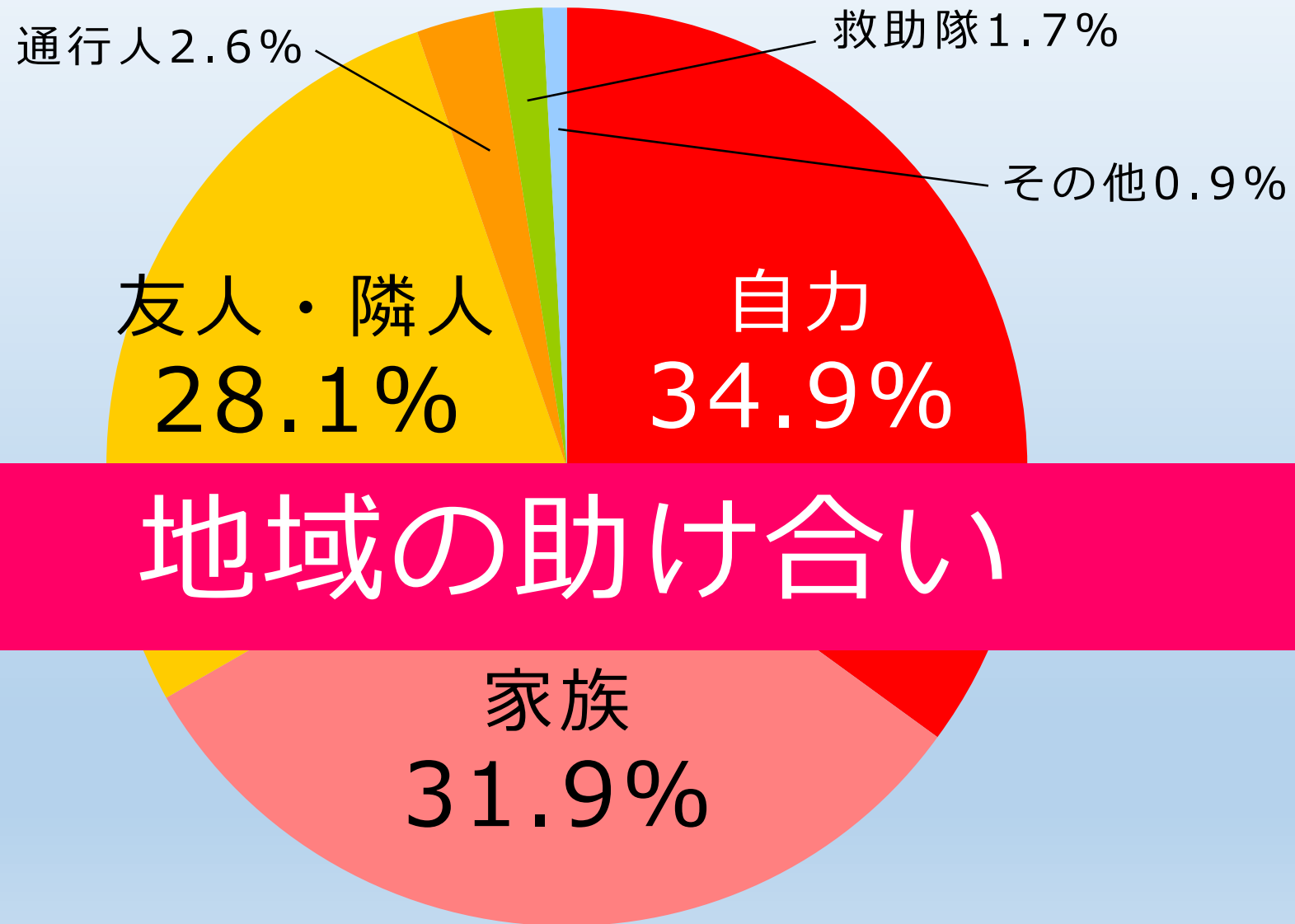
大地震のときに助けてくれるのは

図表 1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



推計：河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

大地震のときに助けてくれるのは



2 自主防災組織の役割・活動

① 平常時の活動

- 防災知識の普及
- 地域の災害危険個所の確認
- 防災訓練
- 火の用心の徹底
- 防災資器材の準備・確認
- 備蓄物資の確保

2 自主防災組織の役割・活動

②災害時の活動

- 災害情報の収集・住民への迅速な伝達
- 避難の呼びかけ
- 出火防止と初期消火
- 住民の救出・保護
- 炊き出し・給水活動
- 災害時要援護者の避難誘導など

3 自主防災組織の課題

- 活動拠点の不足
- 役員及び会員の高齢化
- 住民の意識不足
- 活動のマンネリ化
- 活動費や資機材の不足
- 防災資器材の準備・確認

4 自主防災組織への支援

① 自主防災組織活動助成金の交付

防災訓練・防災知識の啓発活動を実施したことに伴う活動助成金の交付（上限あり）

② 防災資器材購入補助金の助成金

購入金額の半額補助（事前審査及び上限あり）

5 川崎市からのお願い

○災害時要援護者支援制度

災害時、自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方を対象として本人の申し込みにより市が名簿を作成し、地域の支援組織の方に提供し、災害時の安否確認や避難誘導など共助による避難支援体制を進めていく制度

○避難所運営会議への参加

災害時、指定避難所は自主防災組織・施設管理者・市職員が協働して、避難所の開設・運営を行っていきます。いざという時のために避難所運営会議や訓練をそれぞれ年に数回行っています。